

論文の内容の要旨

1 申請者

防衛大学校 諸永 大

2 論文題目

冷戦後東南アジアにおける紛争と米国の消極的関与
ーベトナム・シンドロームの影響

3 論文の内容の要旨 (2,000 字程度)

I. 問題の所在

ベトナム戦争後の米国の東南アジアへの関与は、それ以外の地域とは異なり、一貫して消極的な関与に終始した点に特徴がある。大陸部東南アジアの地域秩序を動揺させたカンボジア紛争(1979-1991)に対して静観政策を維持した米国は、海洋秩序を脅かした南シナ海紛争(1974-現在)にも総じて消極的関与にとどまった。オバマ政権がリバランス政策を採用した後も、米国の航行の自由作戦は慎重かつ抑制されたものだった。本研究の目的は、米国の東南アジア政策の消極性の原因を探ることにある。

II. 先行研究

米国の対外政策研究の中で、ベトナム戦争終結後の東南アジア政策を扱ったものは極めて少ない。先行研究は、リバランス政策以前の米国の消極的関与について、米国の国益を脅かす脅威や大国の存在がなかったからだと説明する。また、リバランス政策以降は、脅威の増大が積極的関与をもたらしたとみなすか、脅威の増大にもかかわらず米中関係や米 ASEAN 関係に配慮して消極的関与にとどまったと説明する。つまり、先行研究では、東南アジアの客観的な地域情勢と政策決定者の状況認識のずれ及び状況認識と行動との間のずれには触れてこなかった。

III. 分析の方法

本研究は、クリントン、ブッシュ、オバマ各政権が、南シナ海の海洋秩序を脅かした 6 件の紛争事案[ミスチーフ礁の占拠・拡張事案(1995 年～98 年)、EP-3 衝突事案(2001 年)、インペッカブル事案(2009 年)、核心的利益発言(2010 年)、スカボロー礁事案(2012 年)、軍事拠点化(2014 年以降)]に対して、どのような状況認識に基づいて対処行動を選択したのかを分析した。その際、紛争状況と政策決定者の状況判断、及び状況判断と政策対応との間に、ベトナム・シンドロームがどのように影響したのかを検証した。観察対象の政策決定者は、危機的事態(本研究では EP-3 事案とインペッカブル事案が対象)では、政権の政策決定スタイルによって決定され、非危機的事態(本研究では EP-3 事案とインペッカブル事案以外の事案が対象)では、国務省の業務所掌区分に定められるとおりとした。ベトナム・シンド

ロームとは、国益の不在な紛争地域への関与を戒める「ベトナムの教訓」を、本来の文脈に関わりなく一律に適用することを政策決定者に迫る心理的圧力と定義した。

IV. 結 論

事例	政策決定者		静観または 関与(単独・集 団)	インパクトフル	忘れるな	弱	静観
	内容	強度		核心的利益	忘れるべき	弱	消極的関与(集 団)
ミスチーフ占 領	忘れるべき	強	消極的関与(単 独)	スカボロー礁	忘れるべき	弱	消極的関与(集 団)
ミスチーフ拡 張	忘れるな	弱	静観	軍事拠点化	忘れるべき	弱	消極的関与(集 団)
EP-3	忘れるな	強	静観				

「ベトナムの教訓」の内容・強度が、政策決定者の紛争事案への脅威認識と関与の方法に影響を与えた。

第一に、「ベトナムを忘れるな」という教訓（目的も手段も間違い）は、紛争事案に対する脅威認識を抑制して事態の静観を導いた。他方で、「ベトナムを忘れるべき」という教訓（目的は正しいが手段が間違っていた）は、紛争事案に対する脅威をありのままに認識し、事態の静観よりも関与を促した。

第二に、関与が選択された際、政策決定者が、ベトナムの教訓を同時代の直接的な失敗体験として強く共有する場合は、消極的ながら米国が事態対処に単独関与する傾向がある。

第三に、関与が選択された際、政策決定者がベトナムの教訓を単なる歴史の類推として弱く共有するにすぎない場合は、第三国を活用した集団的な事態対処を選択することが判明した。

4 キーワード（5個程度）

「米国の政策決定」、「認識（心理）モデル」、「ベトナム・シンドローム」、「南シナ海紛争」、「消極的関与」、「冷戦後」